

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 20 日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 藤 田 敏 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 1 月 5 日から 令和 8 年 1 1 月 1 2 日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 1 1 月 1 9 日 午前 1 0 時 0 0 分 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 1 2 月 1 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 0 月 2 0 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	56,960,000 45,568,000	一括	11,392,000	338,317	116,311
1	21,590,000				
2	35,370,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 西宮市甲陽園山王町
 地 番 4 5 番 1 4
 地 目 山林
 地 積 4 9 8 平方メートル
 (現況)
 地 目 宅地

- 2 所 在 西宮市甲陽園山王町 4 5 番地 1 4
 家屋 番号 4 5 番 1 4
 種 類 居宅
 構 造 鉄筋コンクリート・木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 1 3 7. 1 8 平方メートル
 2 階 1 2 4. 5 2 平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1 階 約 1 3 8. 3 8 平方メートル
 2 階 1 2 4. 5 2 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 9月 2日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 藤 田 敏 彦

-
- 1 不動産の表示
【物件番号 1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号 1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号 2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
【物件番号 1】
西側隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 西宮市甲陽園山王町
地 番 4 5 番 1 4
地 目 山林
地 積 4 9 8 平方メートル
(現況)
地 目 宅地
- 2 所 在 西宮市甲陽園山王町 4 5 番地 1 4
家屋 番号 4 5 番 1 4
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート・木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 3 7 . 1 8 平方メートル
2 階 1 2 4 . 5 2 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 約 1 3 8 . 3 8 平方メートル
2 階 1 2 4 . 5 2 平方メートル



令和8年(ヌ)第19号
令和8年6月11日受理
令和8年7月24日提出

現況調査報告書

(物件1、2)

神戸地方裁判所 尼崎支部

執 行 官 黒 木 浩 二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 西宮市甲陽園山王町

地 番 4 5 番 1 4

地 目 山林

地 積 4 9 8 平方メートル

所有者 A

2 所 在 西宮市甲陽園山王町 4 5 番地 1 4

家屋 番号 4 5 番 1 4

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート・木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階部分 1 3 7 . 1 8 平方メートル
2 階部分 1 2 4 . 5 2 平方メートル

所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	西宮市甲陽園山王町1番18号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者（ ） 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積： 1階 約138.38平方メートル 2階 124.52平方メートル		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者（ ） 上記の者が、本建物を 住居 として、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 年()第 号 保管開始日 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係参考図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

立会人 **C** 立会いのうえで立入調査を行ったところ、本件建物等の状況は添付の写真に示すとおりであった。経年による劣化のほか目視により確認した限りでは、

- 1 比較的長期間使用されていないようで、室内は排水管の匂いがやや気になる状態であった。
- 2 天井の一部にわずかな剥がれ見受けられたが、特筆すべき破損や汚損は見受けられなかった。
- 3 敷地内で犬が飼われていた形跡があった。
- 4 建物1階東側に物置が増築（未登記）されていた（写真⑤）。
- 5 土地を概測したところでは、西隣の住宅の柵の辺りが本件土地の境界と思われるが、本件土地の擁壁との間が細い通路の様な土地になっていて境界が判然としなかった（擁壁の位置は、土地建物位置概略図参照）。
- 6 土地の南西側は目視することができず確認できなかった。範囲、形状については不明確であるが、土地建物位置関係参考図は、法務局備え付けの建物図面を参考に作成した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (占有補助者)	1 本件物件は、債務者の名義ですが、債務者は現在遠方に住んでいるので、実質は私が空き家の状態で管理しています。 2 大きな不具合はないと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年6月12日 (金) 8 : 35－8 : 45	物件所在地	目的物件確認、不在、立入調査期日通知書及び照会書投函 (1 1 0 円)、道路部分等調査
8年6月12日 (金) 9 : 35－10 : 05	神戸地方法務局 西宮支局	公図等図面及び登記事項証明書交付申請
8年6月26日 (金) 10 : 30－11 : 40	物件所在地	立入調査、不在施錠、道路部分等調査、写真撮影
8年6月26日 (金) 15 : 25－16 : 00	神戸地方法務局 西宮支局	図面交付申請

(特記事項)

■ 令和8年6月26日

1 相手方は、不在であったので、立会人 **C** を立ち会わせて、建物内に立ち入った。

2 建物の扉の解錠は、**B** の依頼により現場に臨場した警備会社職員に命じて解錠させた。

3 相手方は、不在で施錠されていることが予想されたので、解錠技術者を同行した。

■ 令和8年6月26日
評価人帯同

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



公用



西宮市	甲陽園山王町
45-14	
[Redacted]	
してある。	
[Redacted]	

前 35-1 後・新

地 番 45~1, 45~3

土地の所在 西宮市甲陽園山王町

41.3.11

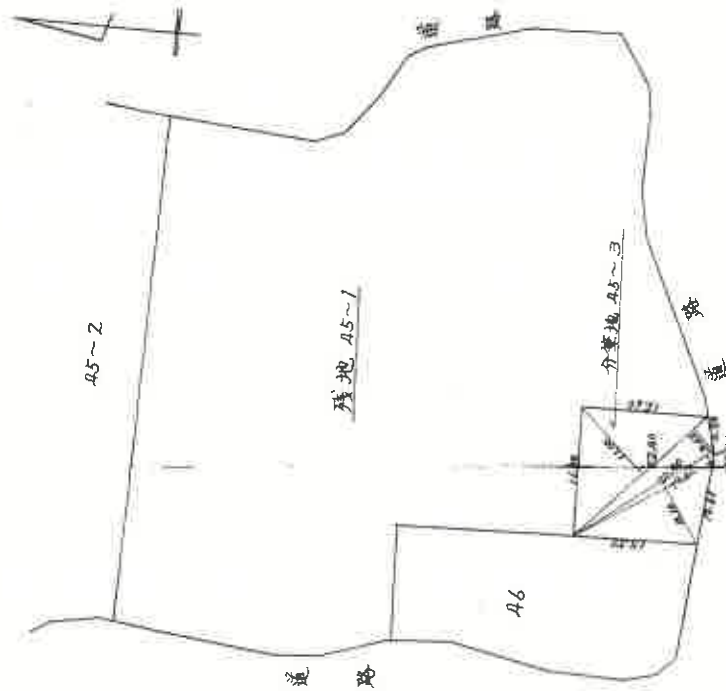
地 積 測 量 図

作 製 年 月 日

昭和41年3月9日

作

(弘文堂印)



求 積

分筆地 (A5~3)

$$\begin{aligned} 22.40 \times 11.00 &= 246.40 \\ 22.40 \times 3.60 &= 80.64 \\ 20.40 \times 1.20 &= 24.48 \\ 19.60 \times 8.10 &= 158.76 \\ \hline &= 510.28 \\ \frac{1}{2} &= 255.14 \\ \text{残地 (A5~1)} &= 576.20 - 255.14 = 321.06 \text{ 坪} \end{aligned}$$

縮 尺 1/1200 K

061149

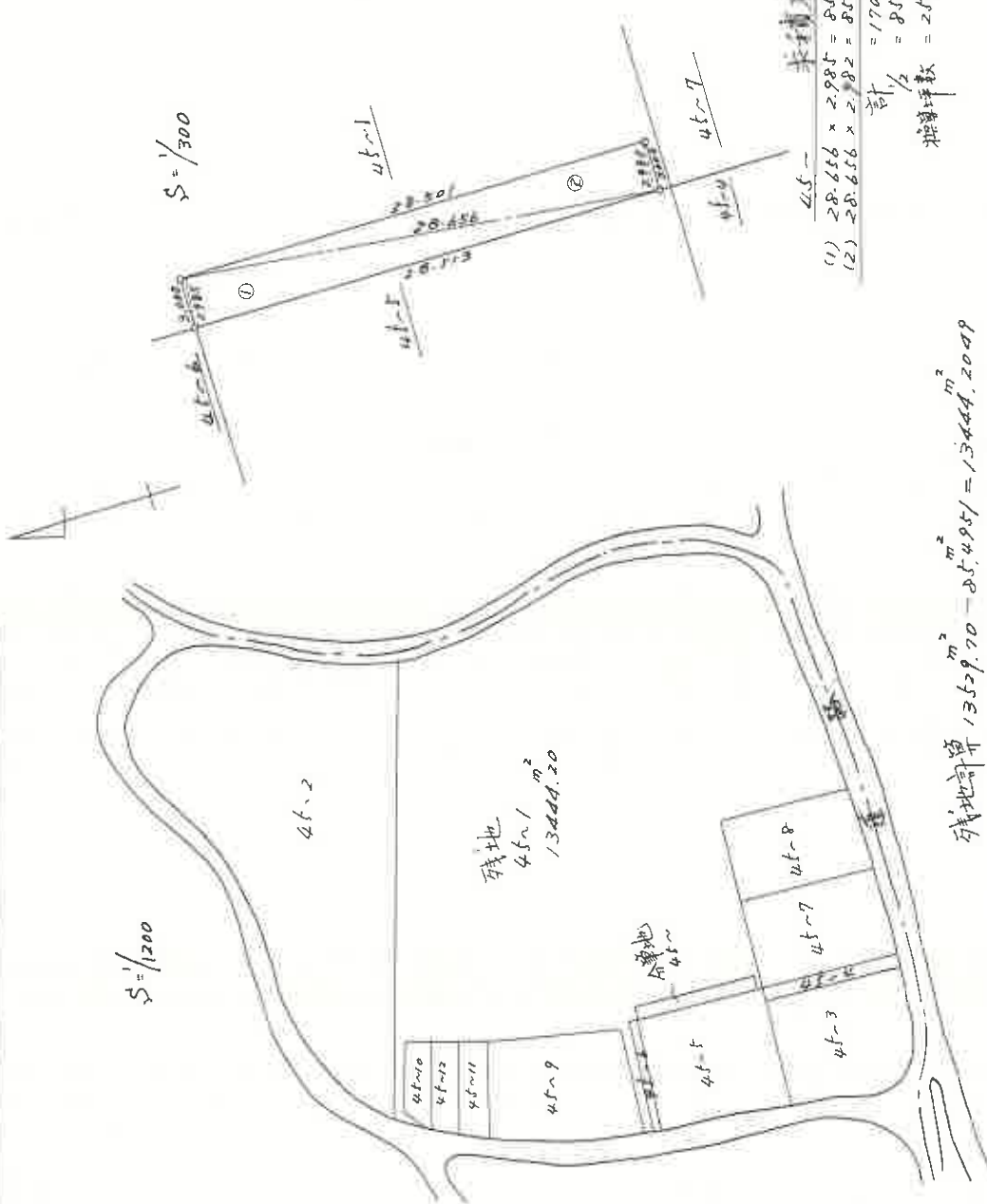
本図面はA3版をA4版に縮小したものである

前 45-1 後・新 49.8.17

土地積測量図

地番	45-1, 45-13
土地の所在	西宮市甲陽園山王町

作製年月日	昭和49年3月18日
作製者	
申請人	



(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

C61158

縮尺	1/1200	1/300
----	--------	-------

(日調連 10)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

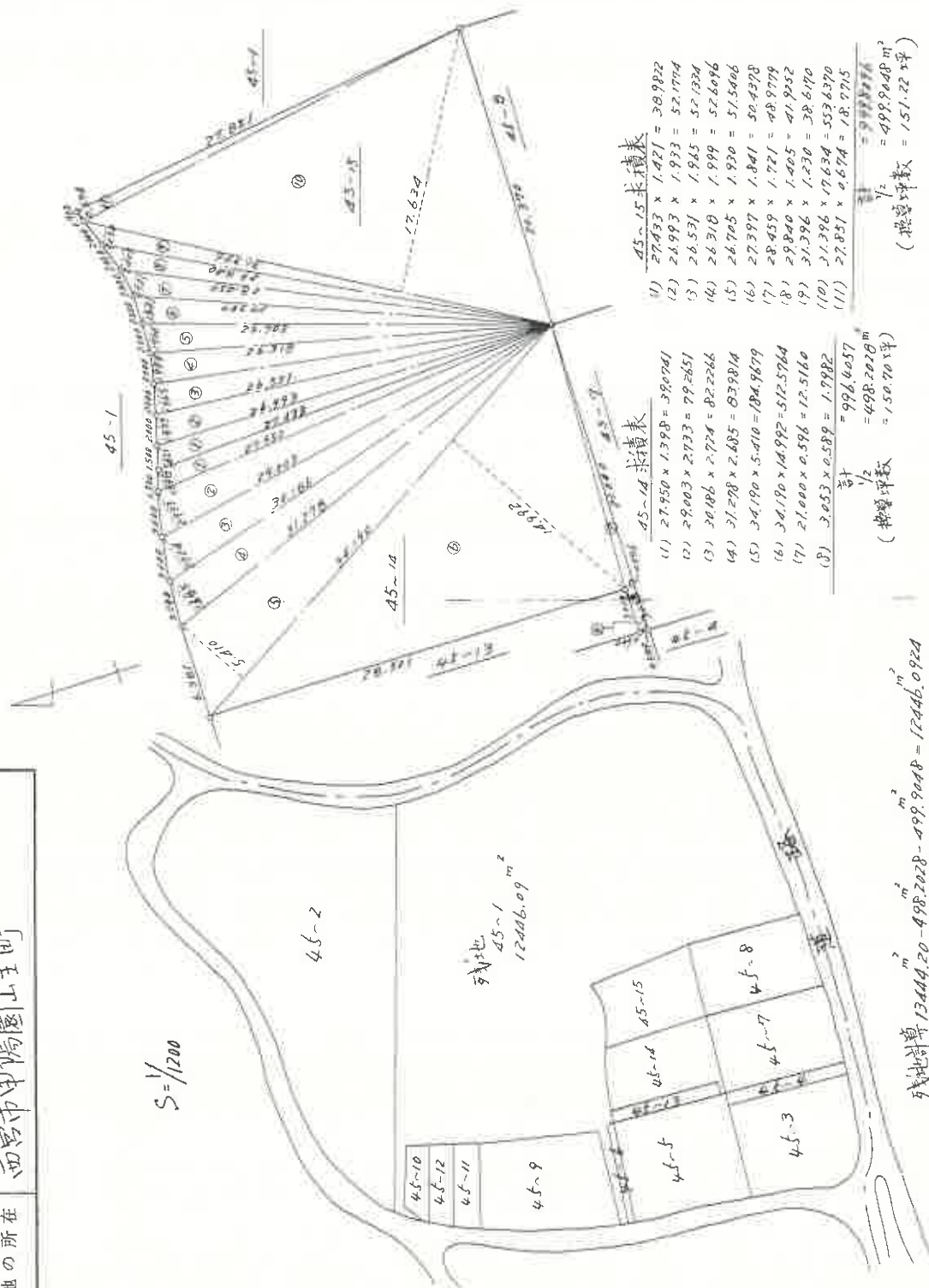
地	地	積	測	在	量	以	以
---	---	---	---	---	---	---	---

45~1, 45~10, 45~15

西寧市甲陽園山王廟

昭和49年4月12日

作者製



(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

061159

縮尺	1/200	1/300
縮尺	1/200	1/300

$1344470 - 808707D - 599908P = 17446092A$
 $m^2 \quad m^2 \quad m^2 \quad m^2$

10 連調日

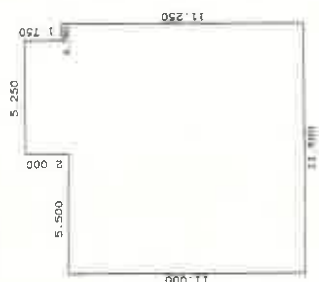
本図面はA3版をA4版に縮小したものである

建各階平面圖

家屋番号

西宮市甲陽園山王町45番地14

16-3-31



求積表

11,500 X 11,000	=	126,500,000
1,750 X 5,250	=	9,187,500
0.250 X 6,000	=	1,500,000
附		137,187,500
表面積		137.18 m ²

202



求積表

0.500	X	4.500	2.700000
1.000	X	4.000	4.000000
1.600	X	4.500	4.500000
9.500	X	10.750	102.125000
0.500	X	4.500	2.700000
1.000	X	4.000	4.000000
1.600	X	4.500	4.500000
底面峰			124.52 m ²

作者

籍民

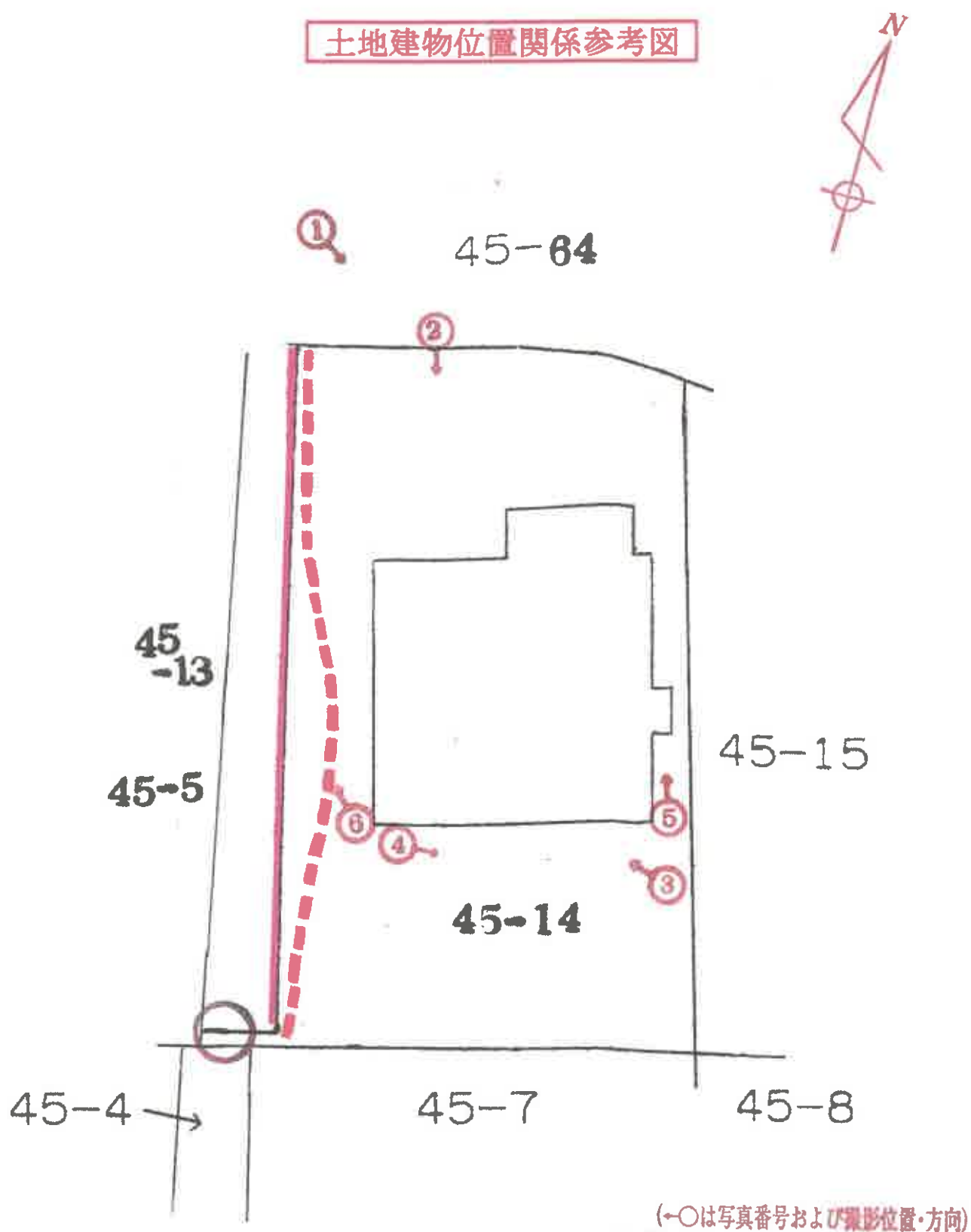
 $\frac{1}{250}$

人請母

289355

本図面は A 3 版を A 4 版
に縮小したものである

土地建物位置関係参考図

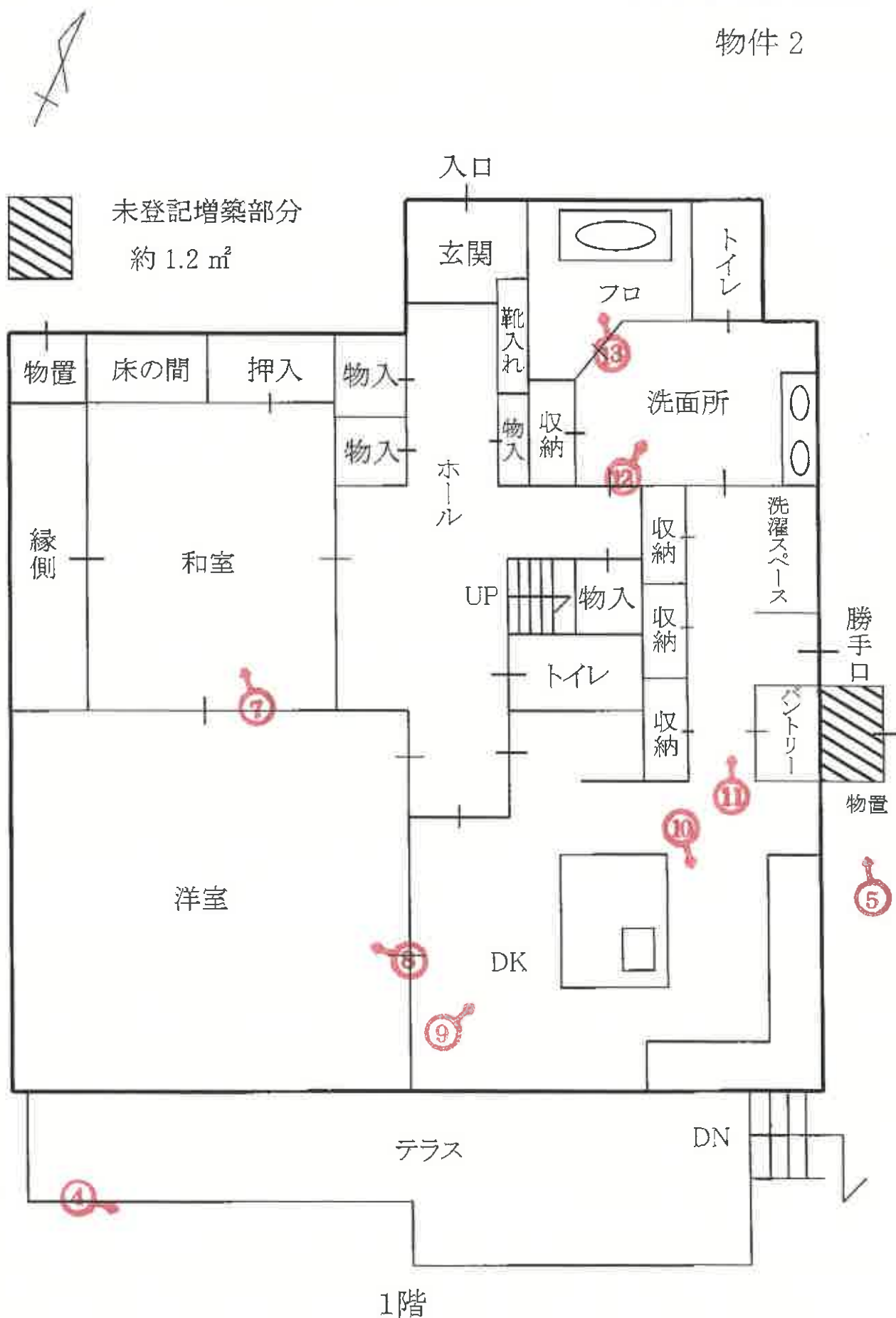


- ※ 1 本図は、建物図面を参考に作成した概略図である。土地の位置形状、範囲を確定するものではない。
- 2 赤色破線は、擁壁の大まかな位置を示した参考線である。
- 3 赤丸部分は、現認することができなかったので建物図面の形状のまま記載している。

建物間取図

(間取概略図)

物件 2



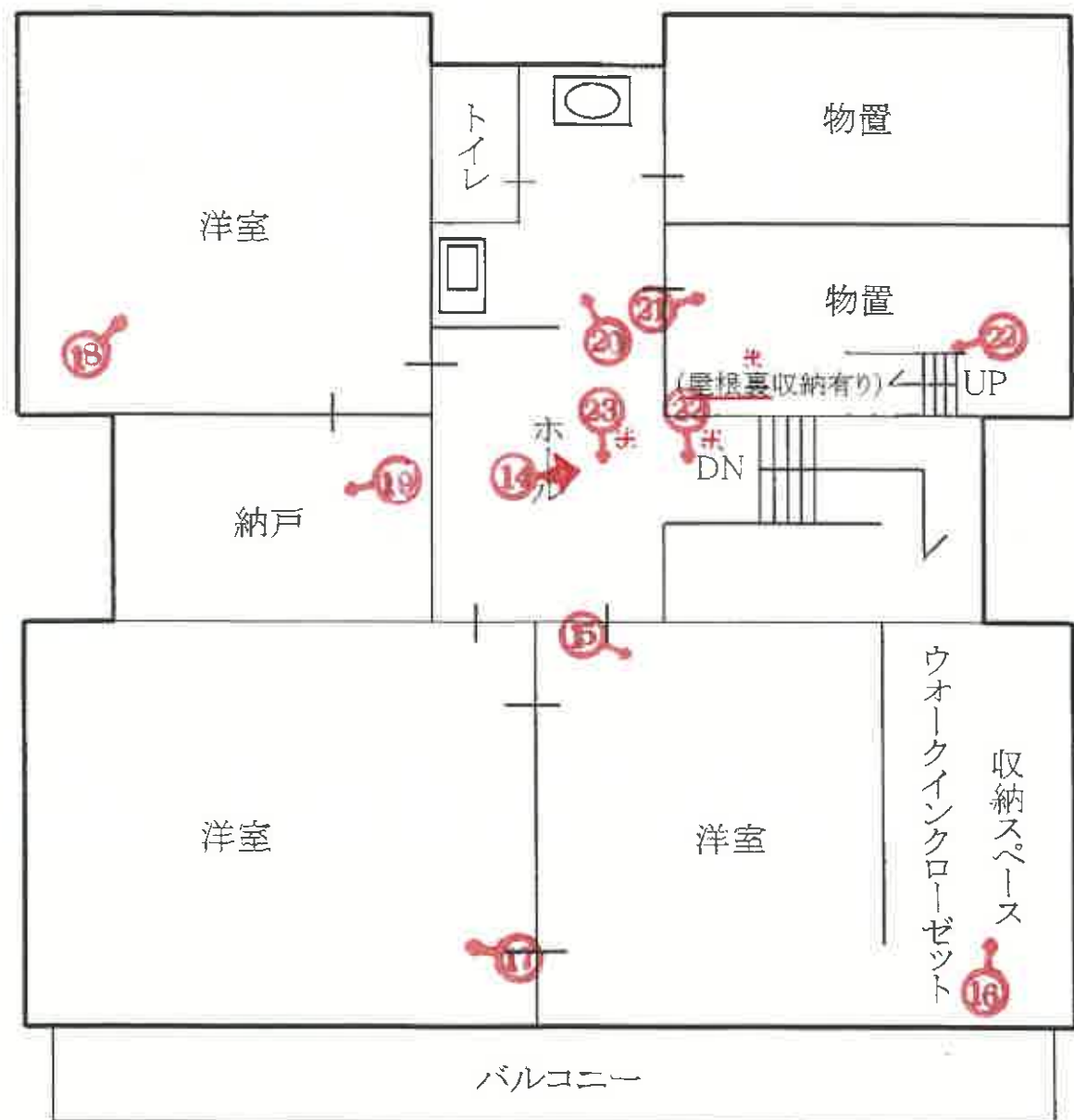
(←○は写真番号および撮影位置・方向)

(13枚目)

建物間取図

(間取概略図)

物件 2



2階

(←○は写真番号および撮影位置・方向)

(14 枚目)



①



②



③

(15 枚目)



④



⑤



⑥



⑦



⑧

(17 枚目)



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮

(20 枚目)



①⑥



①⑦



18



19



②0



②1



22



23



24

令和 8 年 (又) 第 19 号
令和 8 年 6 月 26 日 現 地 調 査
令和 8 年 7 月 28 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

(物件 1 、 2)

評価人 不動産鑑定士

齋藤 誠

第1 評価額

一 括 価 格	
金56,960,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金21,590,000円
物件2(建物)	金35,370,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況						
1	所在地 地目 積	物件目録記載のとおり	地目：宅地						
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	・1階に増築部分がある。 床面積の概要は以下のとおり。 <table><tr><td>1階</td><td>約138.38㎡(約1.2㎡増築)</td></tr><tr><td>2階</td><td>124.52㎡</td></tr><tr><td>(計)</td><td>約262.90㎡</td></tr></table>	1階	約138.38㎡(約1.2㎡増築)	2階	124.52㎡	(計)	約262.90㎡
1階	約138.38㎡(約1.2㎡増築)								
2階	124.52㎡								
(計)	約262.90㎡								
特 記 事 項									
	特にない								

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	阪急甲陽線 甲陽園駅の北東方 約850m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付 近 の 状 況	中規模戸建住宅が多く見られる高台の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40 % 100 % 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域 東六甲山地区(第3種)風致地区
画 地 条 件	規模 498 m ² の ほぼ長方形地 間口×奥行 約16m×約18m	
接面道路の状況	北側 約5m市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	本件土地の境界及び範囲について、境界標は見受けられなかったが、周囲をフェンス等で囲われており、その範囲は概ね把握できた。西側の境界は西隣の戸建住宅の敷地に設けられた柵付近であると思われるが、当該柵と本件土地西側に設けられた擁壁との間に細い通路状の土地が存し、判然としなかった。現地概測するに、形状等は法務局備付の地積測量図に概ね一致するものと思料される。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成10年3月21日 新築 経過年数 28 年程度 経済的残存耐用年数 2 年程度
仕 様	構 造 : 鉄筋コンクリート・木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : 板貼等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : フローリング、タタミ等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料間取概略図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・1階に増築部分がある。（「第3目的物件」参照） ・2階トイレの便器がなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	185,000	0.93	498	0.90	77,110,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（西宮-72）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $208,000 \times 100/100 \times 100/103 \times 100/109 \div 185,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等（1.03）

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/101 \times 100/98 \times 100/110 \times 100/100 \div 100/109$

イ 個別格差：地勢、境界不明瞭等（0.93）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	約 262.90	0.09	4,260,000

ウ 現価率

経過年数 28年、経済的残存耐用年数 2年、経済的全耐用年数 30年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.20) \div 0.09$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	77,110,000	0.60	法定地上権	46,270,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	77,110,000	-46,270,000		1.00	0.70	21,590,000
2	4,260,000	+46,270,000	1.00	1.00	0.70	35,370,000
一 括 価 格 (合 計)						56,960,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (西宮-72)
所 在 : 西宮市甲陽園東山町22番78
「甲陽園東山町3-6」
価 格 : 208,000円/㎡
位 置 : 阪急甲陽線「甲陽園」駅より道路距離1km
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 181㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南側幅員6.5m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率40%, 容積率100%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域
- 2 固定資産税評価額(令和8年度)
物件1 : 54,839,760円
物件2 : 9,559,860円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取概略図
- 6 現況写真

以 上

物 件 目 録

1 所 在 西宮市甲陽園山王町
地 番 45 番 14
地 目 山林
地 積 498 平方メートル

所有者 A

2 所 在 西宮市甲陽園山王町 45 番地 14
家屋 番号 45 番 14
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート・木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階部分 137.18 平方メートル
2 階部分 124.52 平方メートル

所有者 A

3 所 在 西宮市名次町
地 番 7 番 1
地 目 宅地
地 積 859.04 平方メートル

共有者 A 持分 10 分の 9

4 所 在 西宮市名次町 7 番地 1
家屋 番号 7 番 1 の 2
種 類 居宅
構 造 木・鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建





※国土地理院地図データ(下記URL)を基に加筆・修正した。

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。



登記年月日：平成19年4月13日

これは図面に記載された内容の証明した書面である。
令和8年4月13日 神戸地方気象局 気象官

各階平面図

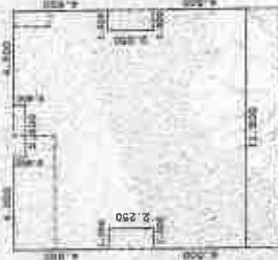
1階



求積表

11.500 X 11.000	=	126.500000
1.750 X 5.250	=	9.187500
0.250 X 6.000	=	1.500000
計		137.187500
床面積		137.18 m ²

2階

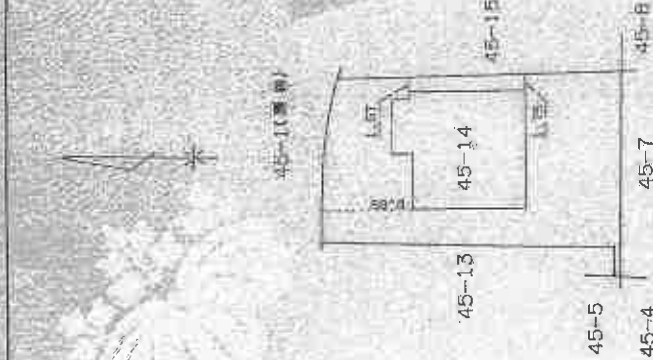


求積表

11.500 X 11.000	=	126.500000
1.750 X 5.250	=	9.187500
0.250 X 6.000	=	1.500000
計		137.187500
床面積		137.18 m ²

建物平面図

2階



登記番号	神戸市東灘区東灘1丁目1番地1号
建物の所在地	

製作者

縮尺

1/500

申請人

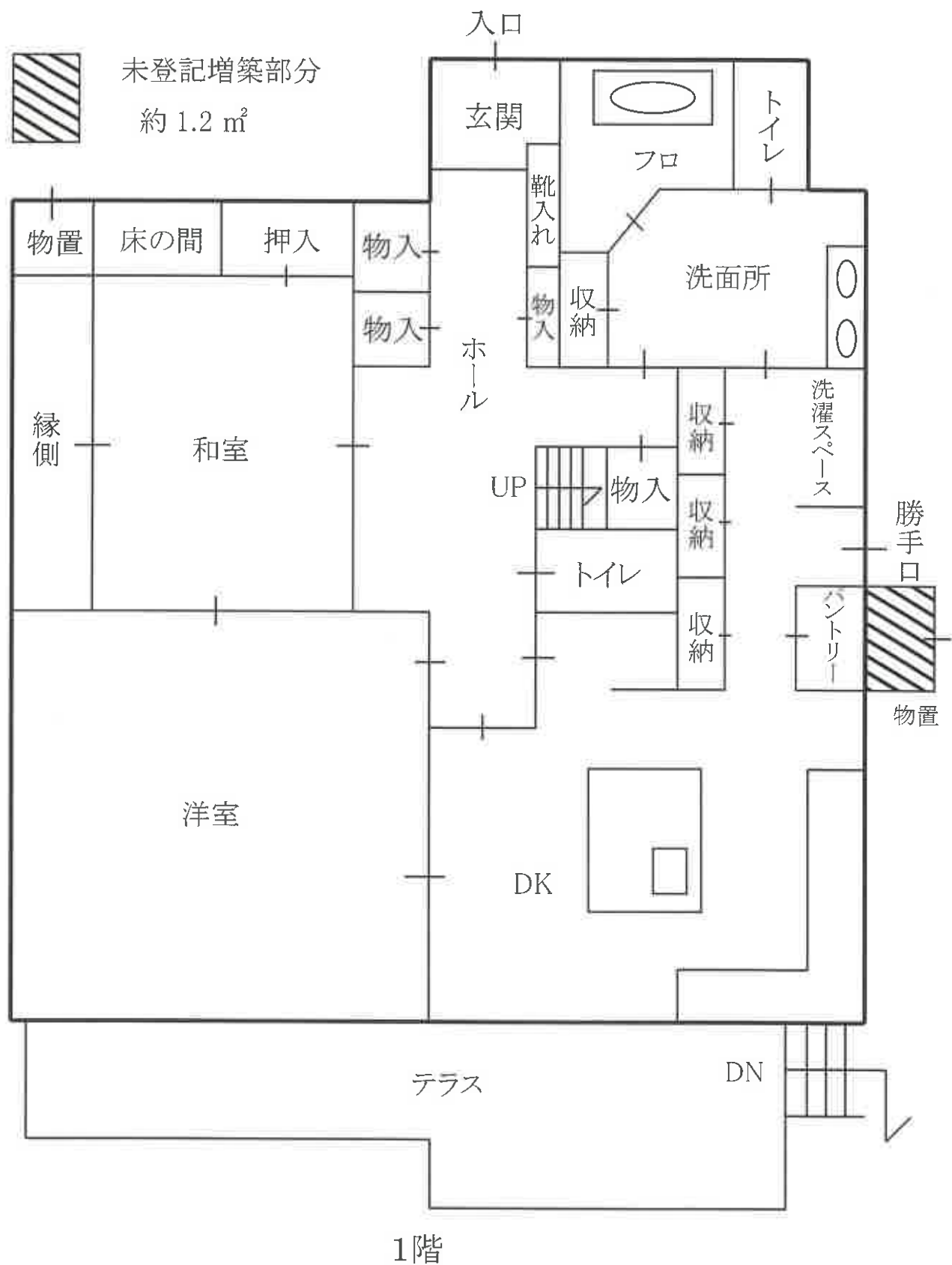
1/500

289355

地図整理番号：M14158

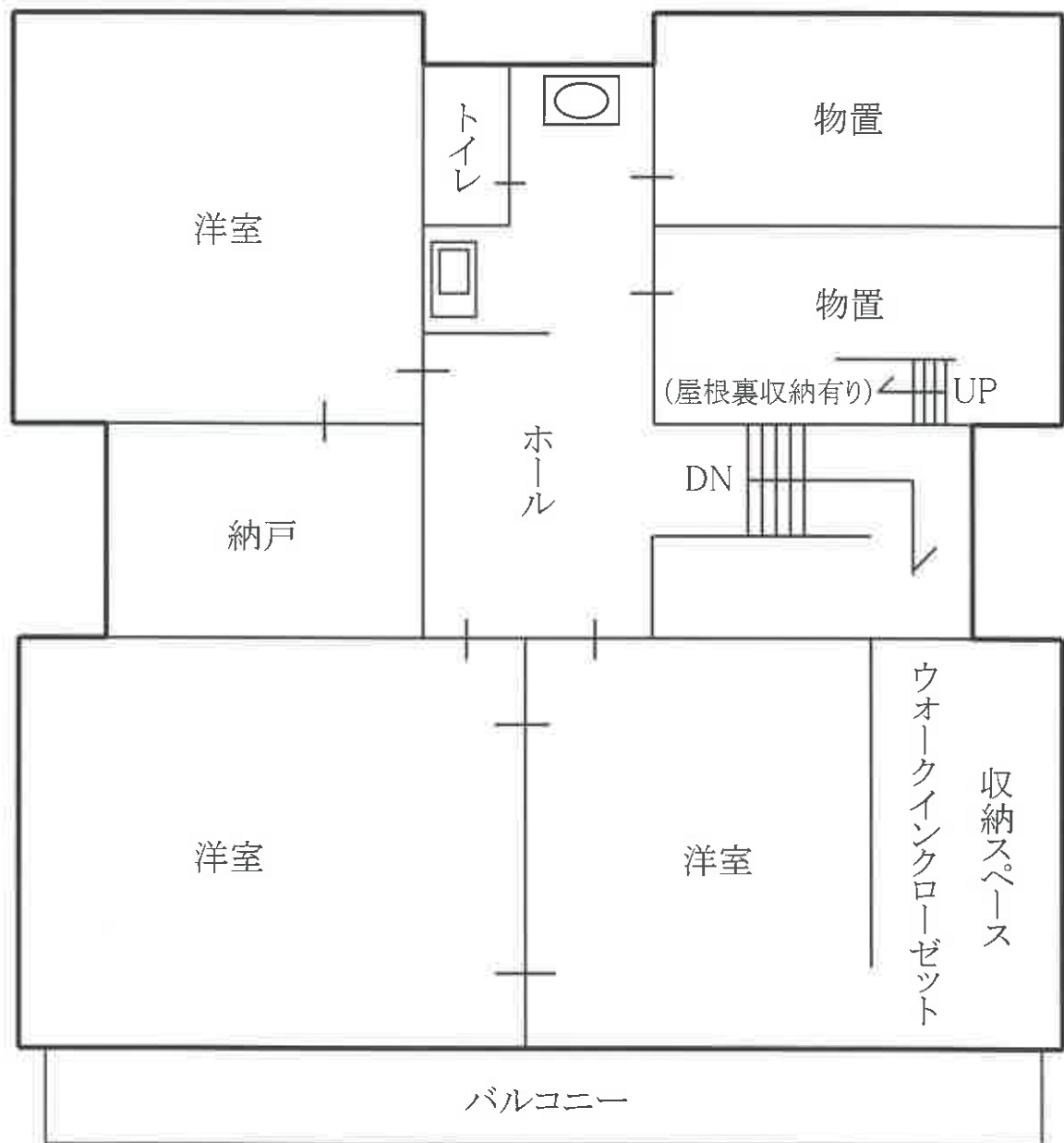
間取概略図

物件 2



間取概略図

物件 2



2階

現況写真

写真1



写真2

